

西脇市が提案する学級・学校規模を踏まえた学校配置（案）

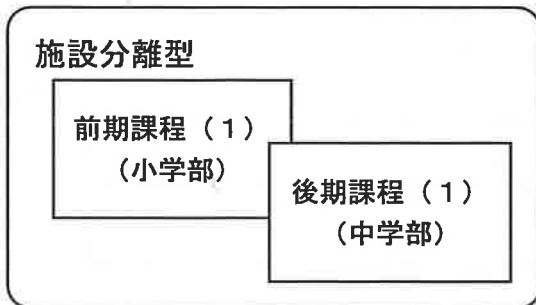
1 基本的な考え方

- (1) 子どもにとって望ましい環境を実現
- (2) 市内全域を検討対象 既存校舎等の有効活用 中学校区を単位
- (3) 小・中学校 全ての学年で「横の集団規模」確保（学年2学級以上）
※ 横の集団規模確保が困難な場合、「縦の集団規模」確保
- (4) 新しい教育のしくみを検討（小中一貫教育など）
- (5) 保護者・地域住民への周知・理解

2 中学校区内の学校配置イメージ ※ 全市的に、新たな教育のしくみ検討

- (1) 校区内で、小・中全学「横の集団規模」（全学年2学級以上）確保可能

【西脇中校区】【西脇南中校区】



既存校舎の有効活用
小・中学校各1校を利用

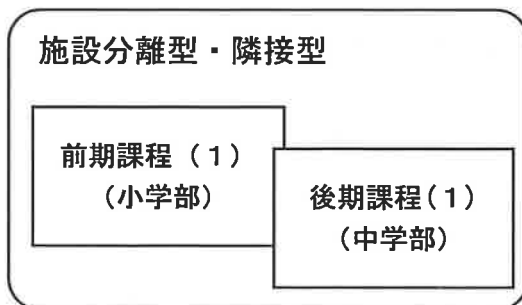
- (2) 校区内で、小・中全学「横の集団規模」確保困難

小中学校を一元管理できる学校

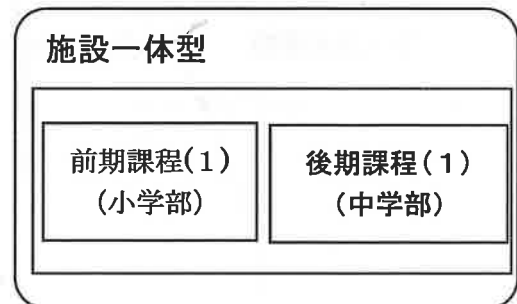


「縦の集団確保」

【西脇東中校区】【黒田庄中校区】



又は



既存校舎の有効利用
小・中学校1又は2校を利用

3 適正化推進想定期間

- (1) 適正化推進に係る想定期間 15年間（令和4年度～令和18年度）
- (2) 児童生徒数減少が顕著な校区から順に推進（適正化推進に係る想定期間内に全校区推進）
① 東中校区 ② 南中校区 ③ 黒中校区 ④ 西中校区
- (3) 小中一貫教育をはじめとする新たな教育のしくみを検討する。（全市的に導入を検討）

4 適正化検証委員会（仮称）の設置

- (1) 検証内容（案）
地区別人口推移記録 適正化推進に係る進捗把握（地域説明・地域におけ準備状況）
新たな課題の洗い出し 推進計画の再検討促し 等
- (2) 委員会開催 毎年1回開催